

令和5年 第2回山梨西部広域環境組合議会定例会
会議録

令和5年10月30日 開会

令和5年10月30日 閉会

山梨西部広域環境組合議会

山梨西部広域環境組合告示第3号

令和5年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年10月23日

山梨西部広域環境組合 管理者 望月 智

- 1 期日 令和5年10月30日（月） 午前10時00分
- 2 場所 中央市立玉穂総合会館 2階議場

令和5年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会会議録

令和5年10月30日（月） 午前10時00分 開議

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算事故繰越の件 |
| 日程第5 | 承認第2号 専決処分の承認を求める件（令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）） |
| 日程第6 | 議案第7号 令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 認定第1号 令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件 |

出席議員

1 番	功 刀 正 広	2 番	田 原 一 孝
		4 番	野 中 國 幹
5 番	内 田 俊 彦	6 番	秋 山 俊 和
7 番	長 谷 部 集	8 番	藤 原 正 夫
9 番	井 口 貢	10 番	福 田 清 美
11 番	小 川 好 一	12 番	望 月 十 四 朗
13 番	遠 藤 公 久	14 番	小 泉 昇 一
15 番	鮫 田 洋 平	16 番	石 原 高 明

欠席議員

3 番	飯 野 久
-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

中 央 市 長	望 月 智 (管理者)
韮 崎 市 長	内 藤 久 夫 (副管理者)
南アルプス市長	金 丸 一 元 (副管理者)
北杜市市民環境部長	三 井 喜 巳 (副管理者代理)
甲斐市副市長	瀬 戸 隆 之 (副管理者代理)
市川三郷町長	遠 藤 浩 (副管理者)
早 川 町 長	辻 一 幸 (副管理者)
身 延 町 長	望 月 幹 也 (副管理者)
南 部 町 長	佐 野 和 広 (副管理者)
富 士 川 町 長	望 月 利 樹 (副管理者)
昭和町副町長	秋 山 隆 (副管理者代理)
代表監査委員	早 川 昌 三
会 計 管 理 者	中 楯 都
事 務 局 長	田 中 浩 夫
総 務 課 長	石 田 啓
建 設 課 長	内 藤 栄 一

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 職 員	渡 部 貴 司
事 務 局 職 員	神 宮 寺 貴 仁
事 務 局 職 員	小 澤 真 二
事 務 局 職 員	望 月 洗 生

事務局長（田中浩夫君）

はじめに挨拶を交わしたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。

（一同起立 互礼 着席）

事務局長（田中浩夫君）

本日はご多用のところご出席いただき大変お疲れ様でございます。会議に入る前に議員さん方に異動がありましたので、ご報告をさせていただきます。昭和町議会の改選に伴い石原高明議員、同様に韮崎市議会より功刀正広議員、田原一孝議員が当組合議員として選出されましたので、ご報告をさせていただきます。それでは一言ずつお願いします。

（18番 石原高明君 挨拶）

（1番 功刀正広君 挨拶）

（2番 田原一孝君 挨拶）

議長（井口貢君）

議員各位及び傍聴人の方へお知らせします。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへの設定をお願いいたします。

開会（午前10時00分）

議長（井口貢君）

本日はお忙しいところご参集いただきまして、誠にご苦労様です。

ただいまの出席議員は15名で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会を開会します。

はじめに、欠席の旨の連絡をいたします。3番、飯野久議員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。また、北杜市の上村市長、甲斐市の保坂市長及び昭和町の塩澤町長につきましても本日の会議を欠席する旨の届出がありました。これに伴い、北杜市からは三井市民環境部長、甲斐市からは瀬戸副市長、昭和町からは秋山副町長がそれぞれ代理で出席しておりますのでご了承願います。

つぎに、報道機関等から写真撮影等の申し出があり、議会傍聴規則第10条の規定により、これを許可いたしましたので、ご了承ください。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布してあります議事日程表により行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（井口貢君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第71条の規定により、8番藤原正夫議員、10番福田清美議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（井口貢君）

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸報告

議長（井口貢君）

日程第3、諸報告を行います。

5月11日、任期満了に伴い、昭和町議会より石原高明議員が選出されました。10月19日、任期満了に伴い、韮崎市議会より功刀正広議員及び田原一孝議員が選出されました。なお、議席につきましては会議規則第3条の規定により、議長において、功刀正広議員1番、田原一孝議員2番、石原高明議員16番を指定します。

5月15日、飯野久議員の実父の葬儀に議会を代表して参列いたしました。

南アルプス市及び南部町で、任期満了に伴う市町長選挙が行われ、金丸市長、佐野町長が再選されましたのでご報告いたします。

監査委員から、4月21日に行われた出納検査及び8月21日に行われた定例監査について、配布しました資料のとおり報告されております。

以上で諸報告を終わります。

日程第4～7 議案の審議

議長（井口貢君）

日程第4、報告第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算事故繰越の件から日程第7、認定第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者（望月智君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、望月管理者。

管理者（望月智君）

本日ここに、令和5年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中ご参集を賜り、心から御礼申し上げます。開会にあたり、まず今日までの組合事業の経過についてご報告申し上げます。

まず、環境影響評価業務についてであります。昨年度実施した現地調査の結果を基に現在、準備書を作成しているところであり、12月の公告及び縦覧に向けて調整をしております。その後は住民、山梨県技術審議会及び影響する地区の市町長よりご意見を伺ったのち、山梨県知事からの意見書を経て来年度を目途に環境影響評価書の手続きを予定しております。

つぎに、ごみ処理施設整備基本設計についてですが、有識者、地元代表者及び構成市町の副市町長で構成するごみ処理施設整備基本設計検討委員会を令和4年12月22日に立ち上げ、今日までに3回会議を開催しております。内容といたしましては、施設の浸水対策や配置・動線計画、公害防止基準などを検討し、少しずつですが、新しいごみ処理施設の形が見えてきております。今後もこの委員会で施設設計に関する様々な検討を行ってまいります。

つぎに、施設建設地の用地買収についてですが、去る9月24日、対象となる地権者の皆様に今後の用地買収スケジュールなどについて説明会を行いました。今後につきましても、速やかに用地の買収が行えるよう慎重に進めて参りたいと思います。

続いて、本定例会に提案いたします案件についてご説明申し上げます。今回提案いたします案件は、報告案件1件、専決処分の承認案件1件、予算案件1件、決算認定の件1件の計4件であります。

報告第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算事故繰越の件につきましては、建設事業費に係る事故繰越を地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

承認第2号、専決処分の承認を求める件（令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号））につきましては、建設事業費に係る所要の予算を、令和5年4月26日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

議案第7号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,611万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億986万8千円とするものであります。

認定第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案するものであります。

以上、案件の内容について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長より説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

この夏の猛暑もようやく陰りをみせて、秋の季節を感じる気候となってまいりました。そのようななかではありますが、コロナウイルスに加え、インフルエンザも増加傾向に見られます。議員各位におかれましては健康に留意され、組合事業の推進のため、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、経過報告及び提案理由の説明といたします。

議長（井口貢君）

管理者の説明が終わりました。

報告第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算事故繰越の件について、詳細説明を求めます。

建設課長（内藤栄一君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、内藤建設課長。

建設課長（内藤栄一君）

よろしくお願ひいたします。それでは、報告第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算事故繰越の件について、ご説明をさせていただきます。

議案書の1頁をお願ひいたします。令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算事故繰越の件につきましては、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算中の予算を繰越したため、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

2頁の事故繰越し繰越計算書をお願ひいたします。繰越した内容につきましては、3款建設事業費、1項建設事業費、事業名、法定外公共物用途廃止に伴う詳細設計業務委託事業であります、道水路の付替えにあたり、関係機関との協議に不測の日数を要したため1,718万8,600円を翌年度に事故繰越したものであります。

つぎに、事業名、法定外公共物用途廃止図面作成業務委託事業であります、こちらにつきましても、関係機関との協議に不測の日数を要したため490万8,200円を翌年度に事故繰越したものであります。2つの事業を合わせますと2,209万6,800円を翌年度に事故繰越したものであります。

以上が、報告第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算事故繰越の件についてのご報告となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（井口貢君）

建設課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。報告第1号については、以上のとおりでありますので、よろしくご了承願ひます。

これより承認第2号から認定第1号までについては、議案ごとに順次詳細説明を求めたのちに、質疑、討論、採決いたします。

承認第2号、専決処分の承認を求める件（令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号））の詳細説明を求めます。

建設課長（内藤栄一君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、内藤建設課長。

建設課長（内藤栄一君）

それでは、承認第2号、専決処分の承認を求める件について、ご説明をさせていただきます。

議案書の3頁をお願いいたします。専決処分の承認を求める件につきましては、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年4月26日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

5頁をお願いいたします。令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）であります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,598万5千円とするものであります。

続きまして、補正の内容についてご説明をさせていただきます。6頁と7頁をお願いいたします。4款繰入金、1項基金繰入金、補正額55万円を追加するものであります。内容につきましては補正財源の不足分を財政調整基金から繰り入れするものであります。

つぎに、歳出のご説明をさせていただきます。3款建設事業費、1項建設事業費、補正額55万円を追加するものであります。内容につきましては委託料で、弁護士相談費用として新たに55万円を追加するものであります。

以上が、承認第2号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分による補正予算についての詳細説明となります。ご承認のほど、よろしくをお願いいたします。

議長（井口貢君）

建設課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第7号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について詳細説明を求めます。

建設課長（内藤栄一君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、内藤建設課長。

建設課長（内藤栄一君）

それでは、議案第7号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明をさせていただきます。

議案書の8頁をお願いいたします。令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）であります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,611万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億986万8千円とするものであります。第2条、地方債の補正につきましては、地方債の追加及び廃止をするものであります。第3条、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を4億4,620万円と定めるものであります。

続きまして、補正内容についてご説明をさせていただきます。9頁と10頁をお願いいたします。はじめに歳入をご説明させていただきます。4款繰入金、1項基金繰入金、補正額198万3千円を追加するものであります。内容につきましては、補正財源の不足分を財政調整基金から繰り入れするものであります。7款組合債、1項組合債、補正額1,810万円を減額するものであります。内容につきましては、新たに一般廃棄物処理事業債4億4,620万円を追加し、当初見込んでいた公共用地先行取得等事業債4億6,430万円を全額減額し、起債の組み替えをするものであります。

つぎに、歳出のご説明をさせていただきます。3款建設事業費、2項公共用地先行取得事業費、補正額1,761万7千円を減額するものであります。内容につきましては、公有財産購入費で、不動産鑑定士による土地の時点修正結果に伴う減額となります。4款公債費、1項公債費、補正額150万円を追加するものであります。内容につきましては、償還金利子及び割引料で、一時借入金金利子の追加となります。

つぎに、第2表地方債補正について、ご説明をさせていただきます。議案書の11頁をお願いいたします。第2表地方債補正であります。新たに一般廃棄物処理事業を追加し、当初見込んでいた公共用地先行取得事業を廃止し、地方債の組み換えをするものであります。追加した一般廃棄物処理事業の起債の方法は、普通貸借で利率につきましては5%以内、償還の方法は、お手元のとおりとなります。

以上が、議案第7号、令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）についての詳細説明となります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長（井口貢君）

建設課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に認定第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、詳細説明を求めます。

会計管理者（中楯都君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、中楯会計管理者。

会計管理者（中楯都君）

それでは、先ほど管理者から提案がありました、認定第1号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして概要説明をいたします。

令和4年度歳入歳出決算書の11頁、第1表一般会計実質収支に関する調書をご覧ください。歳入総額は2億1,503万4,461円、歳出総額は1億8,607万8,940円で、歳入歳出差引額は2,895万5,521円となりました。また、翌年度へ繰り越すべき財源が2,209万6,800円あるため、これを除いた実質収支額は685万8,721円の黒字となりました。

つぎに、12頁、第3表令和4年度・令和3年度款別決算額比較表をご覧ください。歳入の主なものは1款分担金及び負担金1億5,379万1千円で、歳入全体の71.5%を占めており、前年度比2,492万4千円の増額となりました。内容につきましては構成市町5市6町の負担金で13頁の第4表負担金計算書のとおりとなります。2款国庫支出金は1,576万9千円で、ごみ処理施設整備事業に対する循環型社会形成推進交付金となります。内容につきましては、ごみ処理施設整備事業に関する各種委託料として、ごみ処理施設整備に係る環境影響評価書等作成支援業務委託、ごみ処理施設基本設計策定及び発注支援業務委託、ごみ処理施設整備に伴う地下水調査業務委託の3事業に対する交付金となります。4款繰入金1,582万1千円は、財政調整基金繰入金で、建設事業費の増額による構成市町の負担金の増加を抑えるため財政調整基金を取崩し、繰入れをおこなっ

ています。5款繰越金は2,964万4,497円で令和3年度からの繰越金になります。

歳出につきましては、1款議会費は69万5,841円で、前年度比18万3,891円の増額。2款総務費は5,320万4,446円で、歳出全体の28.6%を占めており、前年度比986万8千円の減額となりました。主な内容につきましては、総務課職員給与関係5名分、会計年度任用職員報酬、事務消耗品・光熱水費・通信運搬費、公会計システム等各種リース代などとなります。減額の要因としましては、人事異動に伴う総務課職員2名の建設課への異動による人件費の減額によるものとなります。3款建設事業費は1億1,562万6,653円で、歳出全体の62.1%を占めており、前年度比2,308万830円の増額となっております。主な内容につきましては、建設課職員給与関係5名分、各種委託料、土木積算システム使用料などとなります。増額の要因としましては、職員2名の総務課からの異動による人件費の増額及びごみ処理施設整備に係る環境影響評価書等作成支援業務を含めた委託料によるものとなります。また、第1表で説明しました翌年度へ繰越すべき財源は、建設事業費の委託料の翌年度繰越額となります。4款諸支出金は1,655万2千円で、財政調整基金への積立金となります。

以上、雑駁な説明でありましたが、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（井口貢君）

会計管理者の説明が終わりました。続きまして、早川監査委員に出席をいただいておりますので、決算審査の報告を求めます。

監査委員（早川昌三君）

議長。

議長（井口貢君）

はい、早川監査委員。

監査委員（早川昌三君）

ただいま議長からご指名がありました、監査委員の早川昌三です。どうぞよろしくお願いいたします。監査委員を代表いたしまして、私から令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計の決算審査についてご報告いたします。恐れ入りますが、お手元の決算審査意見書1頁をお開きください。

まず、はじめに審査の対象であります、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計であります。審査実施日は令和5年8月21日に行いました。審査の方法は、管理者から提出されました令和4年度の歳入歳出決算書及びその附属資料が、関係法令に準拠して作成されているかを確認し、決算計数の正確性と予算が合理的・効率的に執行されたか否かを検証するため、歳入歳出帳簿との照合を行い、合わせて関係職員から説明を聴取して実施いたしました。審査の結果であります、審査に付されました一般会計の歳入歳出決算書及び附属資料はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証拠書類と照合した結果、正確であることを確認しました。また、決算内容及び予算の執行状況についても、適正に執行されたものと認められました。なお、審査の意見及び決算の要点につきましては、2頁以降に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

結びに、昨今の経済状況等を鑑みると、令和13年度稼働予定の新しいごみ処理場の建設費が今

後、高騰することが大いに予想されます。これからの社会情勢の変化に柔軟に対応するため、関係機関と協力・調整をおこないながら、着実に事業を進められるよう期待いたしまして決算審査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（井口貢君）

以上で、決算の説明と監査委員の決算審査の報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

議長（井口貢君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会に付議されました議案の審議は終了しました。これをもちまして、令和5年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会を閉会します。

事務局長（田中浩夫君）

ご起立願います。相互に礼。

（一同起立 互礼）

一同

お疲れさまでした。

閉会（午前10時35分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員